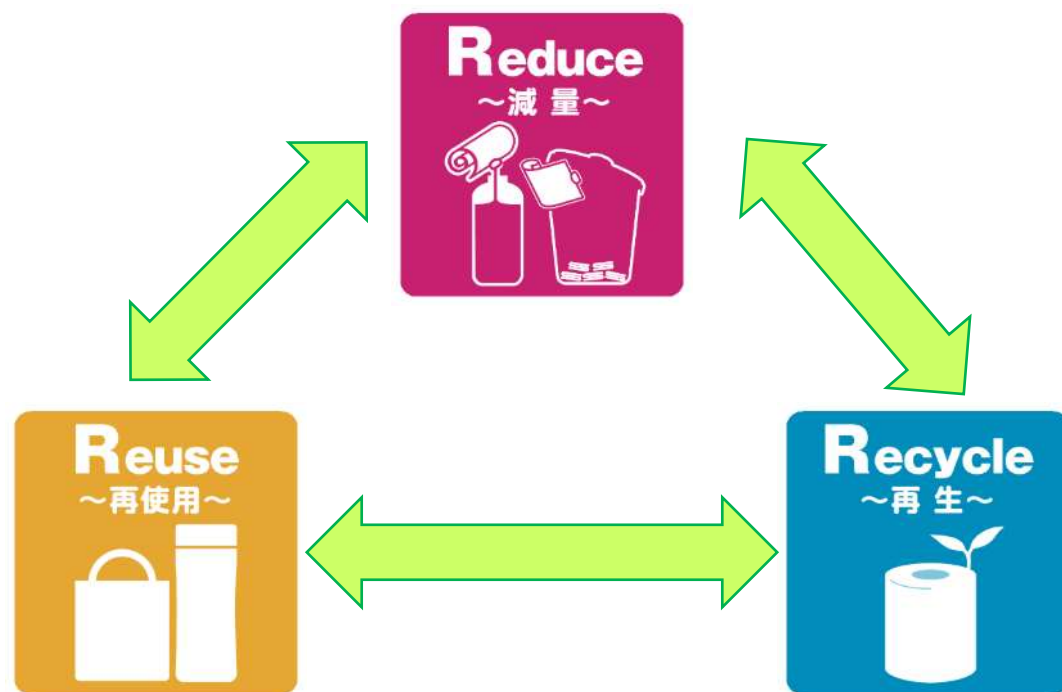


次期一般廃棄物処理基本計画について (現行一般廃棄物処理基本計画の検証)



鶴岡市市民部廃棄物対策課
令和7年2月

一般廃棄物処理基本計画について

令和7年2月
市民部廃棄物対策課

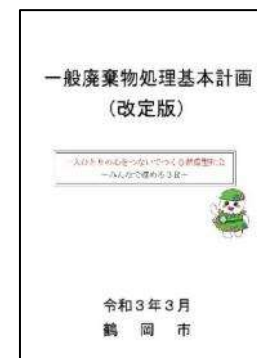
【法的根拠】

- 市町村は、廃棄物処理法第6条第1項の規定により、**当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理計画）を定めなければならない。**

【一般廃棄物処理計画に盛り込むべき事項】

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| ㊦一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み | ①一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項 |
| ㊧一般廃棄物の種類及び分別の区分 | ㊦一般廃棄物の適正処理に関する基本的事項 |
| ㊨一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項 | |

- 一般廃棄物処理計画は、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める**基本計画**と、基本計画のために必要な各年度の事業について定める**実施計画**から構成されている（廃棄物処理法施行規則第1条の3）。

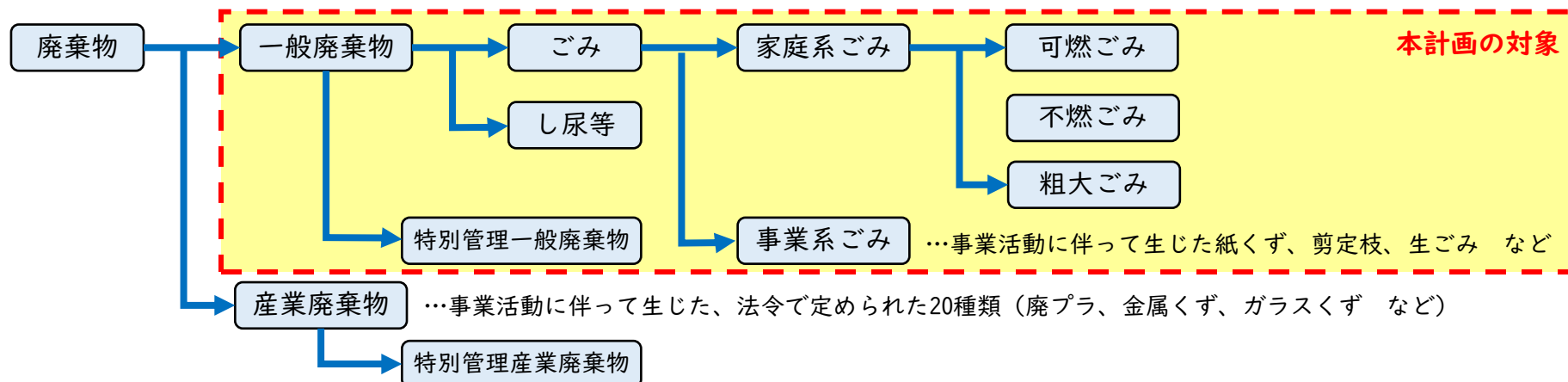


現行計画

現行計画の計画期間は、平成28年度から令和7年度までとなっており（令和2年度に中間見直しを実施）、**国・県・市の間連計画を踏まえながら、令和8年度以降の次期計画を策定する必要がある。**

【一般廃棄物とは】

- 一般廃棄物は、産業廃棄物以外の廃棄物**とされており、市町村は、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有している。



現計画の概要

令和7年2月
市民部廃棄物対策課

基本目標

基本方針

主な施策

基本方針1

環境学習の推進
～ごみに関心を持ち
理解を深めます～

基本方針2

ごみの減量と資源化の推進
～ごみの量を減らします～

基本方針3

適正かつ安定的、効率的
なごみ処理の推進
～適正かつ安定的、
効率的なごみ処理を
します～

(1) 情報の提供

・それぞれの特性を活かした多様な媒体での情報発信
・ごみ分別アプリの導入 ・効果的な情報発信 etc

(2) 環境教育・環境学習の推進

・リサイクルプラザやごみ焼却施設での環境学習
・ごみ分別出前講座 ・廃棄物減量等推進員との連携 etc

(1) 家庭系ごみ減量の推進

・各種啓発 ・食品ロス削減 ・ワンウェイプラスチック削減
・アイデアの募集 ・家庭系ごみ処理の有料化の検討 etc

(2) 事業系ごみ減量の推進

・各種啓発 ・食品ロス削減 ・ワンウェイプラスチック削減
・「もったいない山形協力店」などと連携した情報発信
・施設搬入ごみの手数料見直し ・率先した行政の取組etc

(3) ごみ資源化の推進

・店頭回収推進 ・小型家電の回収 ・早朝立哨指導
・プラ製容器包装類・古紙類・びんの分別推進 etc

(4) 集団資源回収運動の推進

・支援の継続 ・拠点回収の拡充 ・雑がみ回収の強化etc

(1) 適正な収集・運搬等の推進

・適正排出の推進 ・高齢者等のごみ出し支援の検討 etc

(2) 適正な処理・処分の機能確保 及びエネルギー回収の推進

・ごみの適正な処理処分 ・電力の地産地消の取組 etc

(3) 処理困難物等の適正処理

・特別管理廃棄物の適正な処理の推進
・市で取り扱わないごみの適正な処理の推進 etc

(4) 廃棄物対策事業コストの低減

・効果的・効率的な業務運営 etc

(5) 不法投棄対策・散在性ごみ 対策の推進

・クリーン作戦の支援 ・不法投棄対策 etc

(6) 海岸漂着ごみ対策の推進

・ごみステーションのごみ散乱防止 ・クリーン作戦
・ワンウェイプラスチックの排出抑制等 etc

(7) 安定的な廃棄物処理体制の 確保

・災害発生時・感染症流行時における廃棄物処理
体制の確保 etc

【数値目標】

(1) 1人1日当たりの家庭系ごみの 排出量（資源ごみを除く）

596 g [R1] → 550 g [R7] ※卵1個相当

(2) 事業系ごみの排出量

11,357 t [R1] → 10,200 t [R7]

(3) 集団回収量

3,166 t [R1] → 3,200 t [R7]

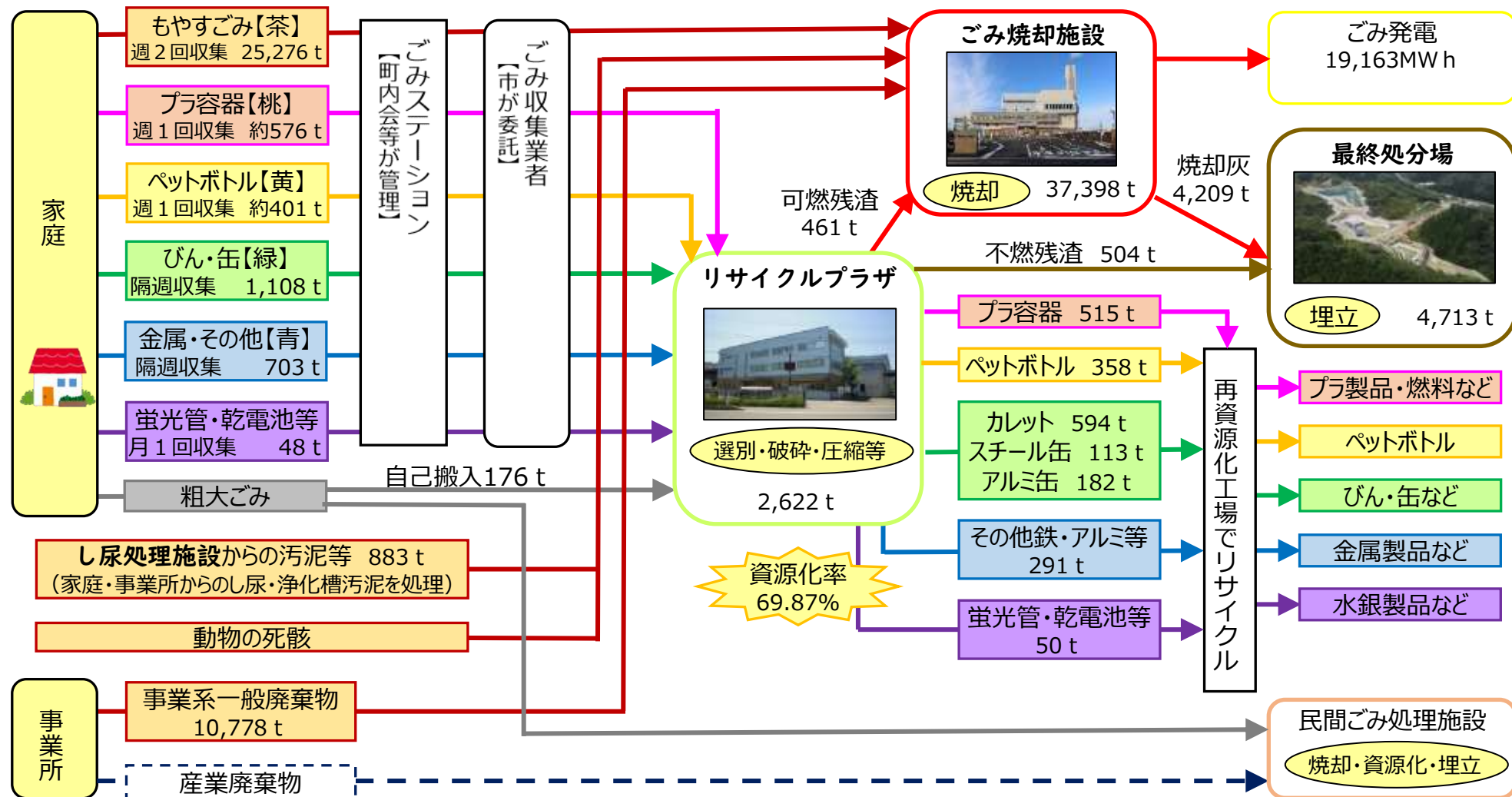
(4) 資源化率

11.8% [R1] → 13.2% [R7]

一人ひとりの心をつないでつくる循環型社会
みんなが進める3R

【ごみの処理体制】

○循環型社会形成推進基本法の優先順位（①発生抑制（リデュース）、②再使用（リユース）、③再生利用（リサイクル）、④熱回収（発電）、⑤適正処分）を踏まえてごみ処理を行っている。三川町から発生するごみも、委託を受け処理している。



※図中の数字はR5年度実績（三川町分を含む）。四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。プラ容器とペットボトルは按分している。

【人口・世帯数の推移】

- 人口は減少している【図1】一方、世帯数は増加。そのため、世帯あたり人口は減少傾向【図2】。
- 全国と同様に高齡化が進んでいる（65歳以上人口の割合は令和5年3月時点で36.2%）。
- 令和4年10月～令和5年9月まで、2,682人が転入し、2,976人が転出（『山形県の人口と世帯数』より）。
- 外国人住民数は、令和5年3月末時点で818人（『鶴岡市国際化推進プラン』より）。

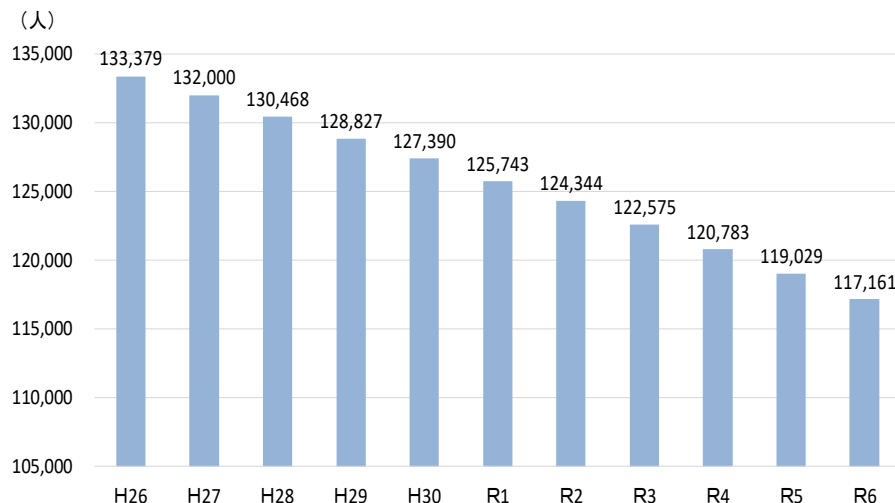


図1 人口の推移

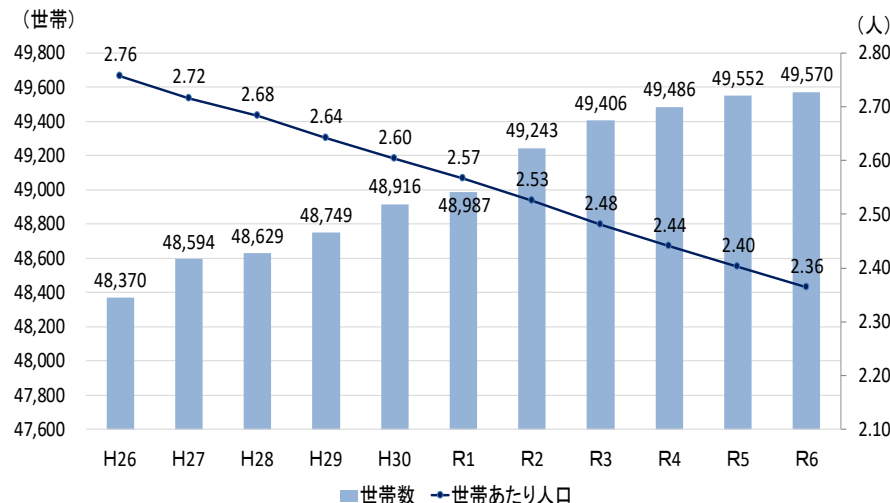


図2 世帯数と世帯あたり人口の推移

【事業所数の推移】

- 民営事業所数は平成28年6月時点で6,545事業所だったのに対し、令和3年6月時点で6,079事業所と減少【図3】（総務省の『経済センサス活動調査』より）。
- 令和3年6月時点の事業所数を産業（大分類）別の内訳は以下のとおり。
 - ・「卸売業、小売業」…25.5%
 - ・「宿泊業、飲食サービス業」…12.3%
 - ・「生活関連サービス業、娯楽業」…11.6%

（以下略）

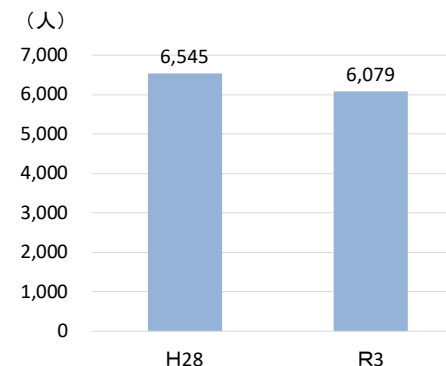


図3 事業所数の推移

【家庭系ごみの排出量の推移】

- 家庭ごみの排出量は人口減少の影響もあり、令和5年度は26,746tと平成26年度比で約15%の減。
- 令和元年度は山形県沖地震の災害ごみが、令和2年度はコロナ禍による在宅時間の増加やマスク等の廃棄の増加などが影響し、排出量が増加に転じたと思われる。
- 家庭ごみの内訳を見ると、粗大ごみの排出量は、令和5年度は173tと平成26年度比で約2.3倍の増。断捨離やDIY、空き家の片づけなどにより、排出量が増加していると推測される。これはリサイクルプラザに持ち込まれた量であり、民間の許可業者にはその4倍程度の粗大ごみが持ち込まれていると推測される。

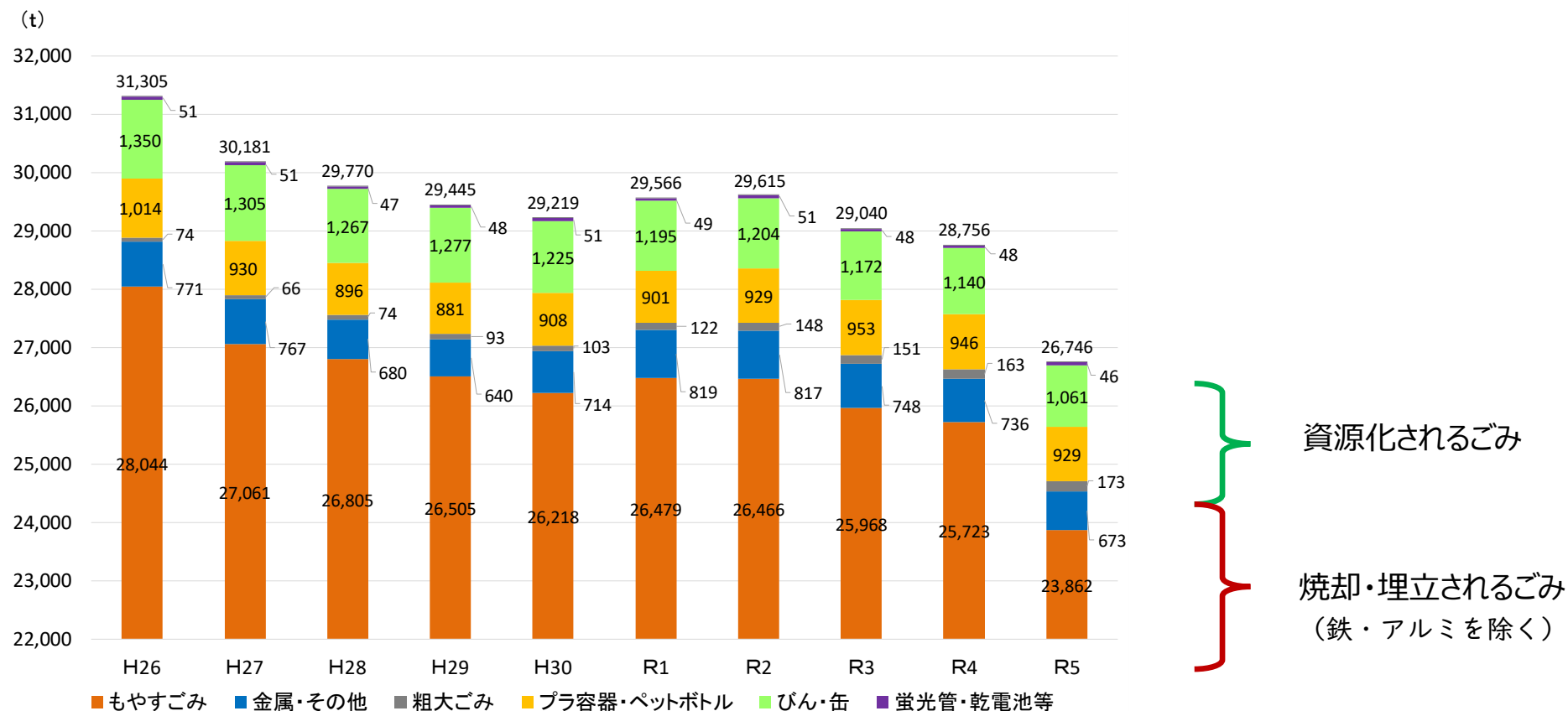


図4 家庭系ごみの排出量の推移

【1人1日当たりの家庭系ごみの排出量（資源ごみを除く）の推移】

- (家庭系ごみの排出量－資源ごみ量)÷当該年度人口÷年度日数×1,000,000 で算出し、焼却・埋立されるごみの状況を把握。
- 家庭系ごみの排出量は、1人1日当たりでは依然として全国平均・県平均より高い状態が継続。**
- 令和5年度には前年度比で▲37gと大きく減少したが、これは他市でも見られる傾向で、**近年の物価高騰による消費者の節約志向の高まりや、新型コロナウイルスの5類移行に伴う在宅時間の減少などが影響したと推測される。**
- この10年間のライフスタイルの変化については、ペーパーレス化の進展やいわゆる「サブスク」の普及などはごみの減少要因になっていると思われるが、単身世帯の増加などは各世帯で一定の固定的なごみが発生するため、ごみの増加要因になっていると推測される。
- 本指標は現計画の目標値の1つであり、目標達成には、あと17gの減量が必要。

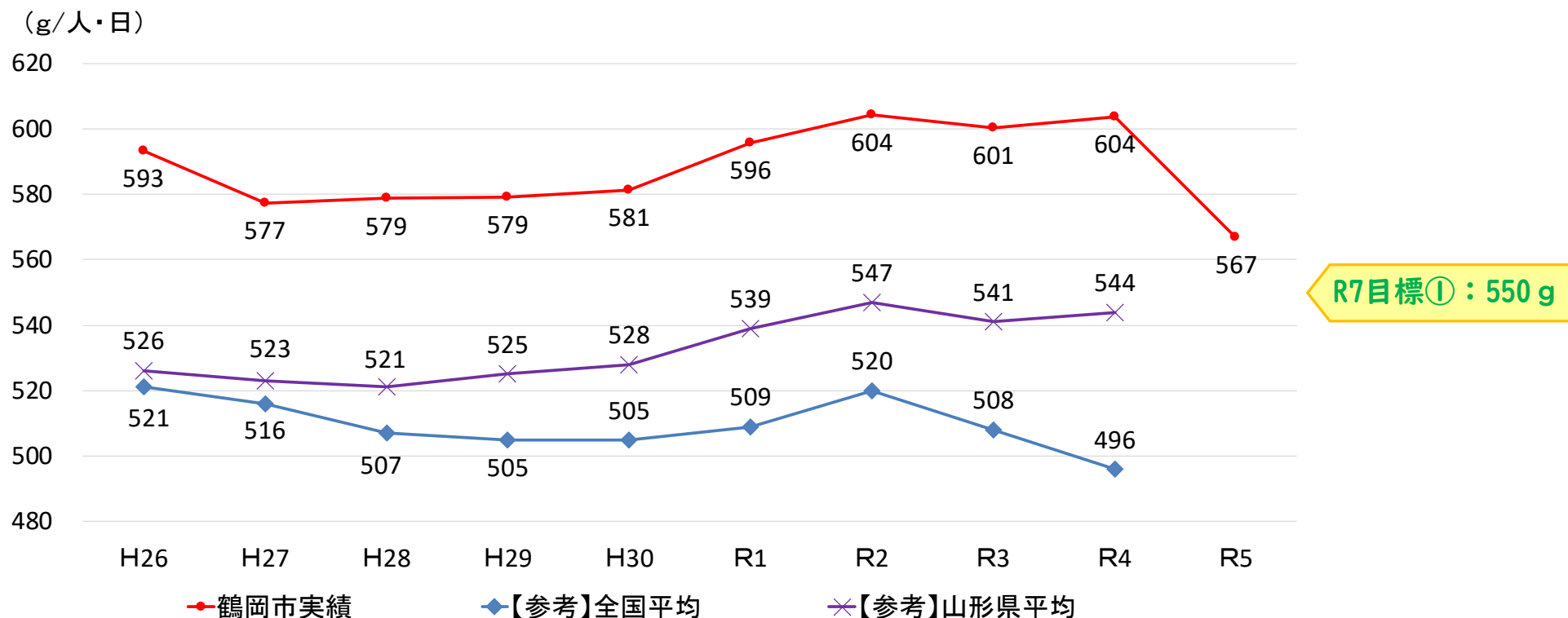


図5 1人1日当たりの家庭系ごみの排出量（資源ごみを除く）の推移

【もやすごみの組成の推移】

- 家庭系ごみの約9割を占めるもやすごみのサンプル調査の結果を見ると、古紙類やプラスチック製容器包装類、食品ロスなど、**資源化や減量化が可能なごみは減少傾向にあるが、依然として3割弱を占めており、さらなる減量の余地**がある。
- サンプル調査の中では、**事業活動由来と思われるごみも見受けられ、事業系ごみの適正排出も必要**とされている。

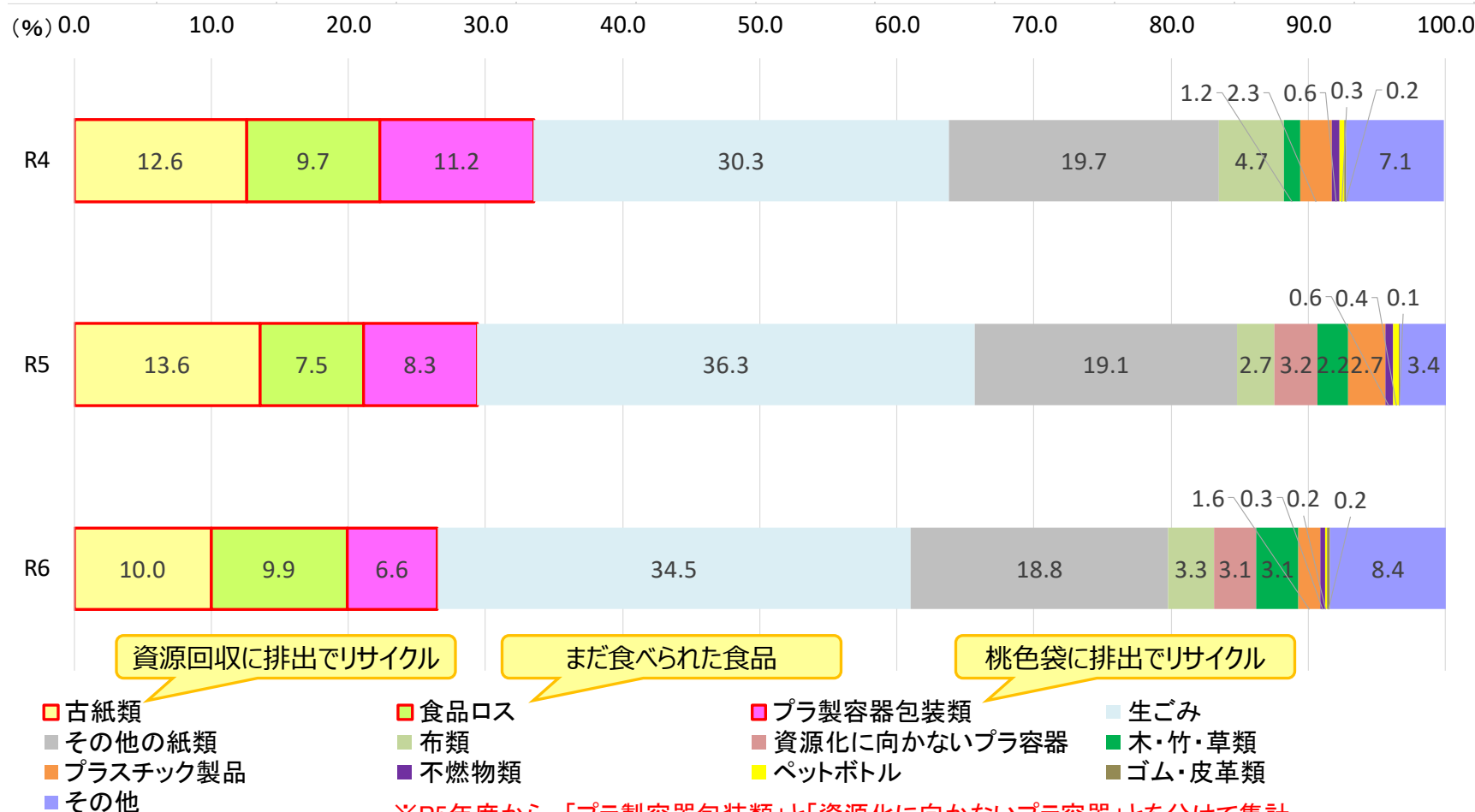


図6 もやすごみの組成の推移

【事業系ごみの排出量の推移】

- 事業系ごみの排出量は、令和5年度は9,469tと平成26年度比で約25%の減。
- コロナ禍での在宅時間の増加や飲食業・観光業の利用客の減少などに伴い大きく減少した。
- 加えて、簡易包装やペーパーレス化、食品ロスの削減、生ごみや剪定枝等の資源化など、各事業者のごみ減量に向けた取組も効果を上げていると推測される。
- 一方で、もやすごみのサンプル調査の結果から、一部の事業者はごみステーションにごみを排出していると推測される。
- 本指標は現計画の目標値の1つであり、すでに目標を達成している。

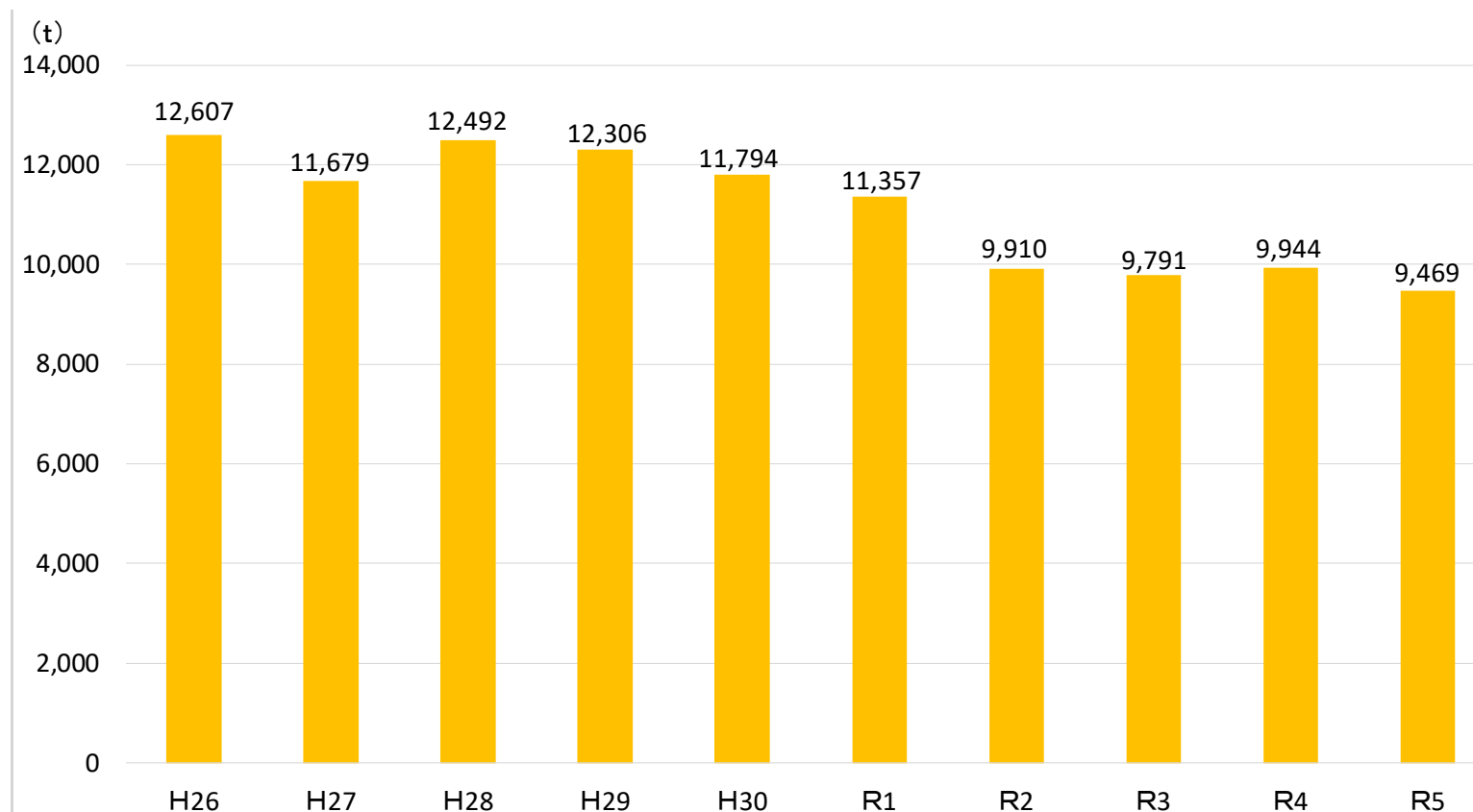
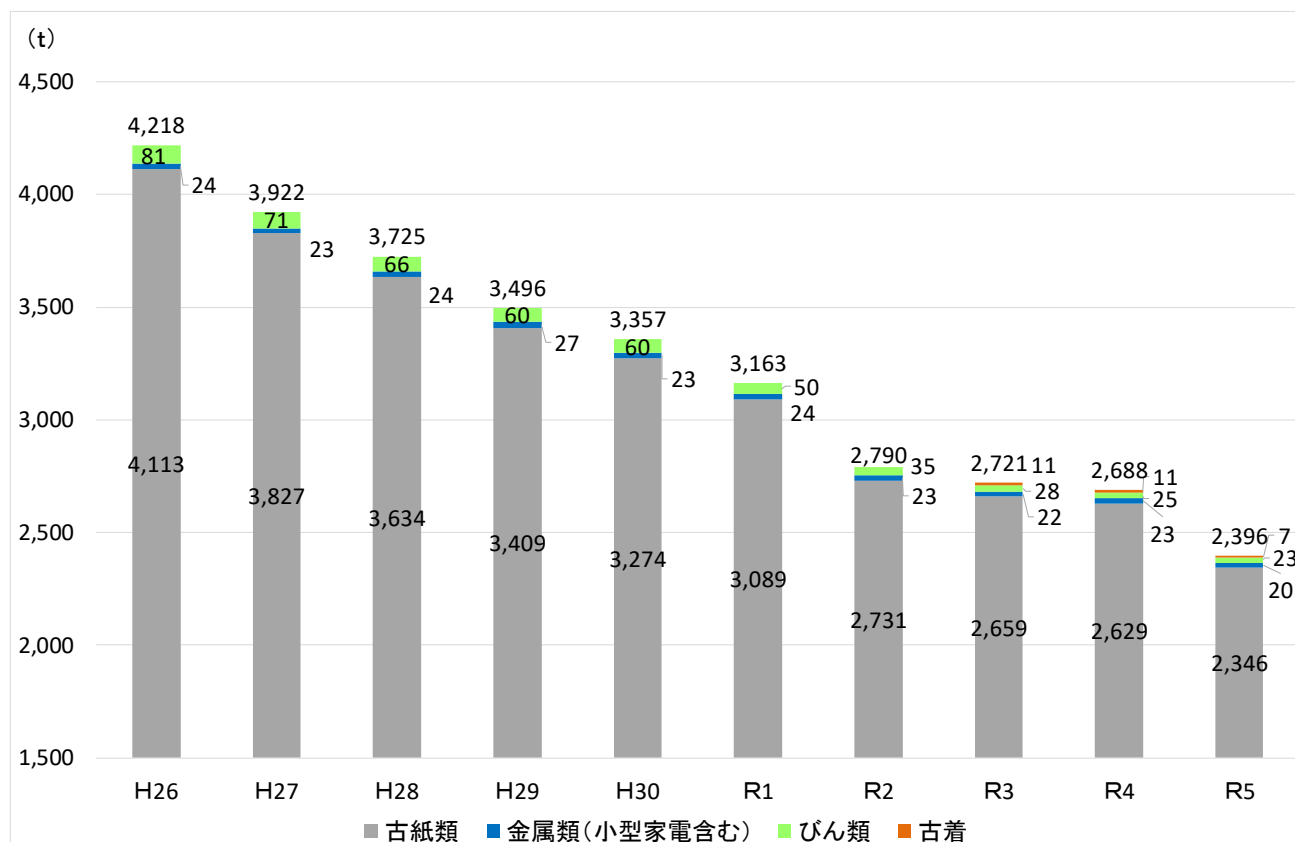


図7 事業系ごみの排出量の推移

【集団回収量の推移】

- 集団回収量（拠点回収量を含む）は、**令和5年度は2,396 t と平成26年度比で約43%の減。**
- **人口減少や少子化、ペーパーレス化の進展などによる古紙類の減少が影響していると推測される。**
- また、**一定量は民間ルートで資源化**されていると推測される。
- 一方、もやすごみのサンプル調査の結果から、もやすごみの約1割を古紙類が占めており、資源回収機会の拡大や啓発に努めることで資源への移行が期待される。また、通信販売の拡大により、ダンボールは今後も一定程度排出されることが予想される。
- 本指標は現計画の目標値の1つであるが、**現時点では達成は困難**と見込まれる。

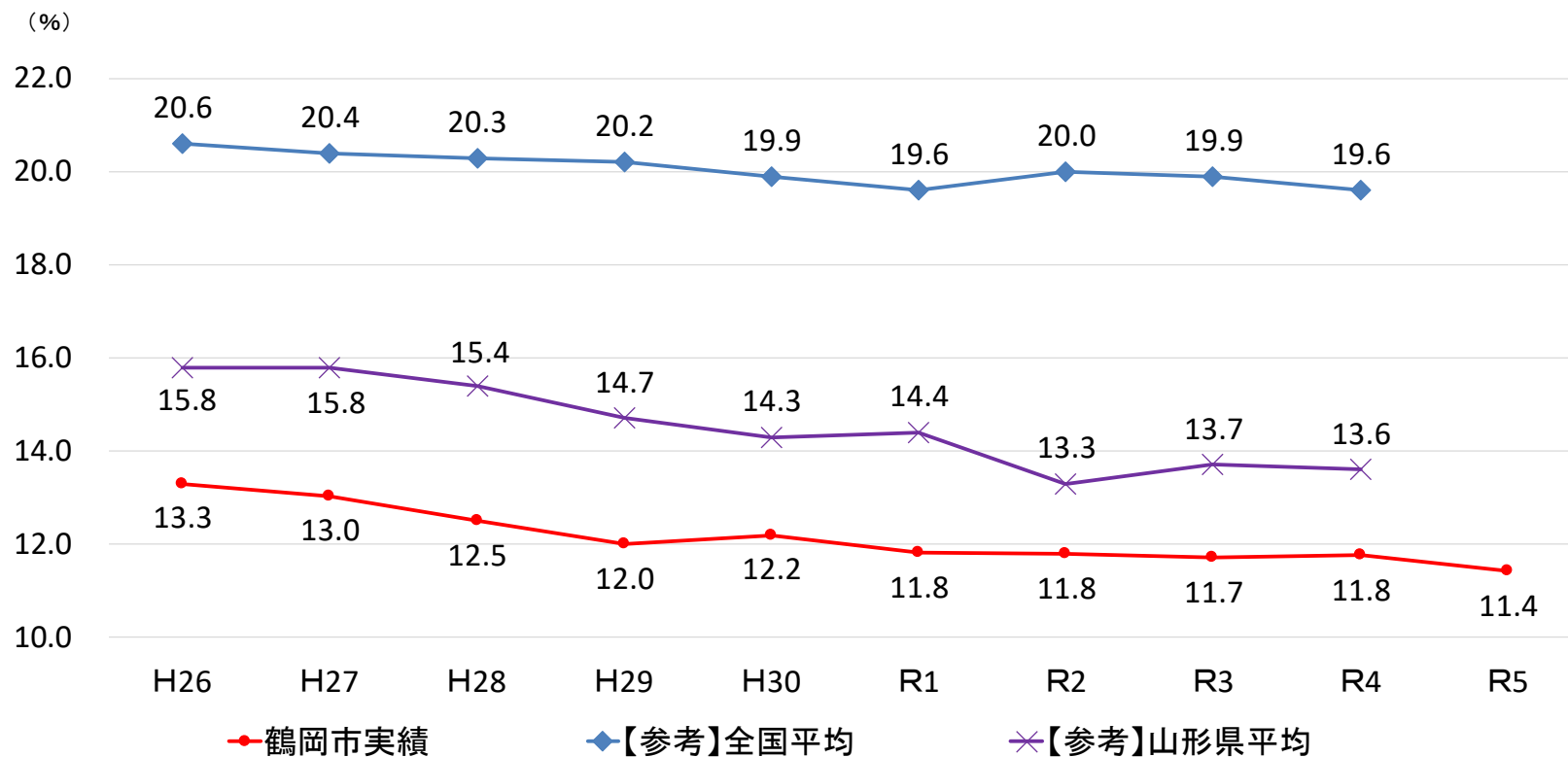


R7目標③：3,200 t

図8 集団回収量の推移

【資源化率の推移】

- $(\text{リサイクルプラザにおける資源化量} + \text{集団回収量}) \div \text{ごみの総排出量}$ で算出。
- 資源化率は少しずつ減少を続けており、**令和5年度は11.4%と平成26年度比で約15%の減。**
- **全国平均・県平均より低い状態**が続いている。**1人1日当たりの家庭系ごみの排出量（資源ごみを除く）が全国平均・県平均よりも高い**ことや、他市では本市がリサイクルしていないごみもリサイクルしていることなどが影響していると推測される。
- もやすごみのサンプル調査の結果、もやすごみの約3割を減量化・資源化が可能なごみが占めており、資源化率向上の余地はあるが、容器包装の簡易化・軽量化や店頭回収等のリサイクルルートの多様化などで資源ごみそのものが減少していくことが想定される。
- 本指標は現計画の目標値の1つであるが、現時点では達成は困難と見込まれる。



R7目標④：
13.2%

図9 資源化率の推移

【ごみの総排出量】

○ごみの総排出量は年々減少を続けており、令和5年度は38,611 tと平成26年度比で約20%の減。

【1人1日当たりのごみの排出量】

○1人1日当たりのごみの排出量は、令和5年度は886 gと平成26年度比で約10%の減となったが、依然として全国平均・県平均よりも高い状態にある。

※この2つは参考指標として実績を把握していくこととしている。

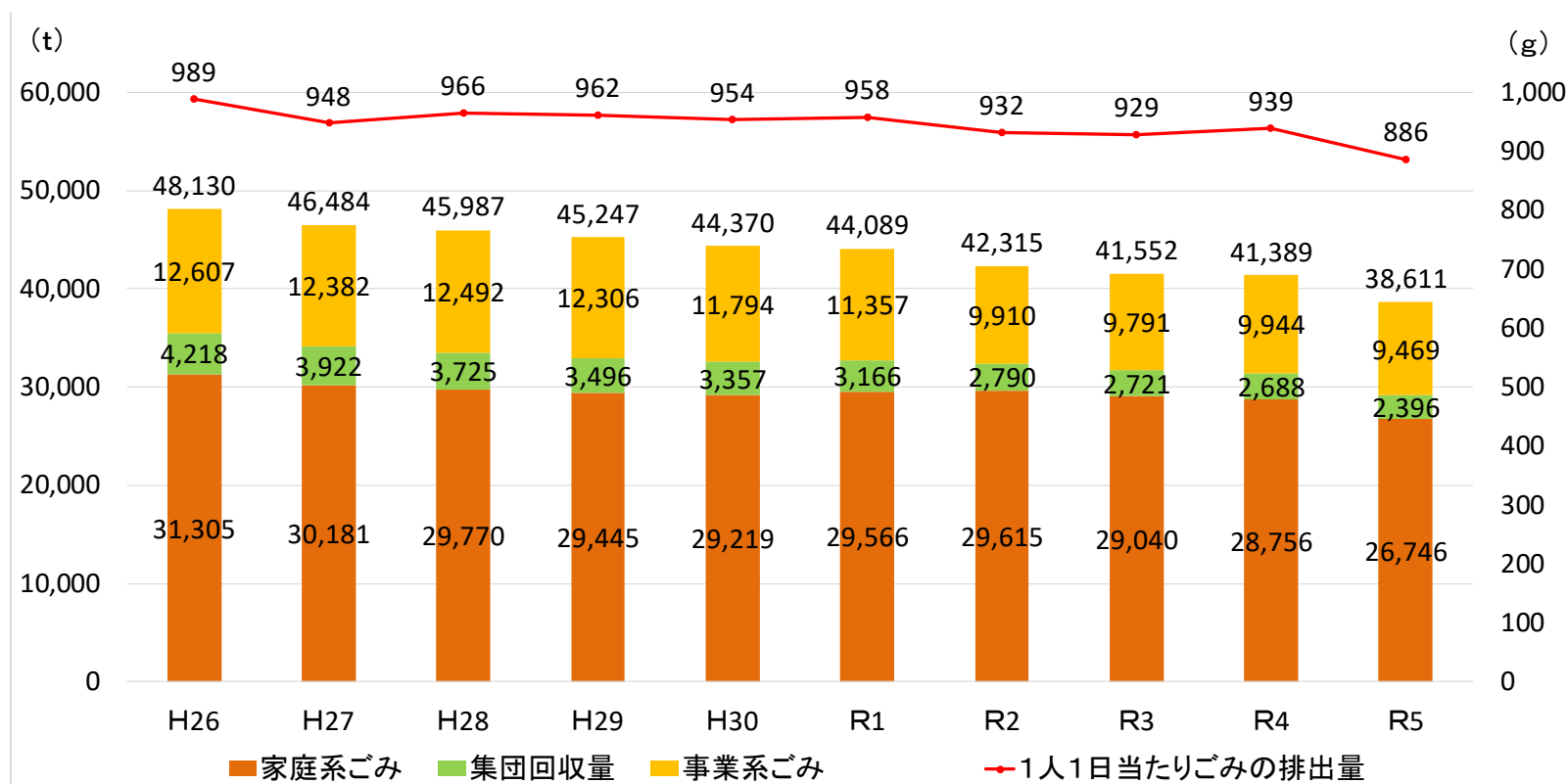


図10 ごみの総排出量と1人1日当たりのごみの排出量の推移

基本方針 1 環境学習の推進 主な取組

令和7年2月
市民部廃棄物対策課

(1) 情報の提供

取組の評価：◎

- 広報つるかやエコ通信、ホームページ、X（旧Twitter）【R3～】、Facebook、LINE【R3～】、YouTube【R3～】など、各種媒体による積極的な情報発信。
- 市公式LINEでゴミ分別検索機能などの提供を開始。【R3～】
- 『ごみの分け方・出し方ガイドブック』を各家庭に配布。【H29・R6】
- ごみ収集カレンダーを各家庭に毎年度配布。
- 外国語版（英語・韓国語・中国語・ベトナム語）のごみの分け出しポスターを作成。【R1：中国語（繁体字）・R3：ベトナム語】
- もやすごみのサンプル調査を実施し、ごみの実態を「見える化」。【R4～】



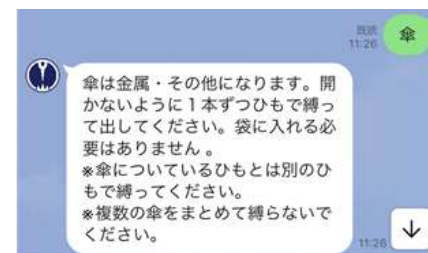
広報R6.4月号では
リサイクルプラザを特集



SNS等では画像を用いながら
わかりやすい情報発信に努めた



YouTubeショート動画
での分別周知



LINEゴミ分別を検索できる



もやすごみのサンプル調査

※取組の評価…◎：概ね（8割程度）から完全に達成、○：一部実施等（5～7割）されているが、達成には至っていない

△：一部実施等（5割未満）されているが、達成には至っていない、×：未着手

※【青字】…現計画期間で追加・大幅に拡充した取組。

(2) 環境教育・環境学習の推進

取組の評価：◎

- ごみ焼却施設やリサイクルプラザ、一般廃棄物最終処分場での施設見学の受入れ。
- 各種イベントの開催…ごみ処理3施設見学会【R4～】、夏休み親子リサイクル体験教室、リサイクルプラザ休日見学会、クラフト教室、子ども用品リユースイベント【R6～】、環境フェア など
- ごみ焼却施設の愛称を募集…『つるおかエコファイア』に決定。【R5】
- ごみ分別出前講座の開催。
- 環境保全推進員（390名）との協力…毎年7月に研修会を実施。
- サントリーグループと協力し、市内の小学校でペットボトルの水平リサイクルの環境学習を実施。【R5～】

年度	施設見学	出前講座
R3	2,488人	12回・219人
R4	3,161人	23回・427人
R5	4,070人	39回・542人

施設見学・出前講座実績



保冷剤をリサイクルした
消臭剤作りに親子で挑戦



町内会等に出向いてごみ分別の
出前講座を開催



環境保全推進員研修会



まだ使える子ども用品を
抽選でプレゼント



サントリーグループの講師が
水平リサイクルについて授業

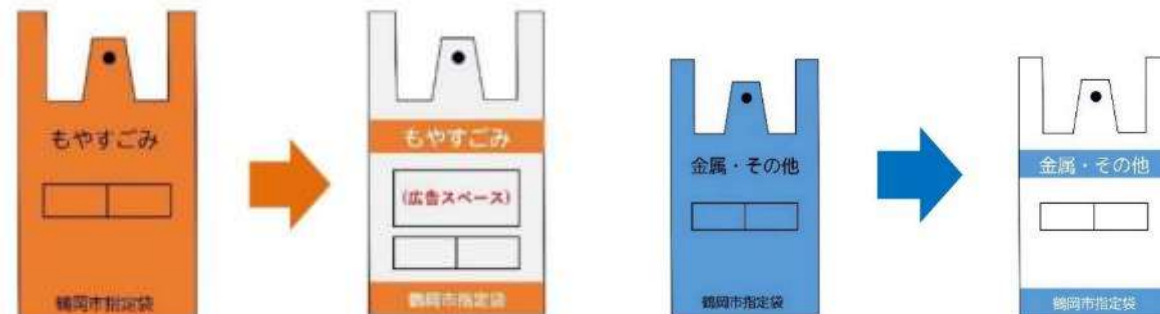
(1) 家庭系ごみの減量の推進

取組の評価：○

- 各種媒体での情報発信や、施設見学・出前講座等での啓発。【再掲】
- 指定ごみ袋の色の変更による、ごみの減量の促進。【R7～】
- 環境フェアでのフードドライブの開催。【R4～】
- 生ごみを粉碎して下水道に排出するディスポーザーの使用を解禁。【R6～】
- ごみ処理の有料化について、他市の事例を調査・研究。



フードドライブで食品を寄附いただき、
食の支援を必要とする方に提供



指定ごみ袋の色の変更（予定）

年度	寄附個数	寄附重量
R4	333個	114.7kg
R5	464個	133.2kg
R6	372個	143.3kg

フードドライブ実績

【ごみ処理の有料化とは…】

- ごみの減量を目的に、一般的には指定ごみ袋の販売価格にごみの処理手数料を上乗せする形で行われている。
- 全国では約6割超、県内では庄内地域以外の全自治体で導入済み。

(2) 事業系ごみの減量の推進

取組の評価：○

- 各種媒体での情報発信や、施設見学・出前講座等での啓発。【再掲】
- 飲食店における食品ロス削減に向け、啓発ポスターの掲示を依頼【R4～】。
- ごみ搬入手数料の適正化に向け、アンケート調査などを実施【R7】。
- 市も一事業者であることから、日常業務でのごみ削減に努めた。



紙くず、木くず、繊維くず（天然素材）、厨芥類は事業系一般廃棄物となり、市ごみ焼却施設で処理できる（ごみステーションへの排出は不可）。



廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、陶磁器くず、廃油など、法律で定められた20種類は産業廃棄物となり、市では処理できない。

市内733店舗に掲示を依頼

(3) ごみの資源化の推進 (4) 集団資源回収運動の推進

取組の評価：◎

- 各種媒体での情報発信や、施設見学・出前講座等での啓発。【再掲】
 - 町内会や子ども会などが行う集団資源回収運動に報奨金を支給し、活動を支援（回収対象：古紙類、金属類、びん類）。
 - 集団資源回収を補完するため、ごみ焼却施設で拠点回収を実施（回収対象：古紙類、デジタル機器、古着、水銀製品等）。
 - 資源回収機会の拡大…平日に加え、毎月第3日曜日午前中にも拠点回収。【R3～】
 - 回収品目の拡大…デジタル機器【R3～通年回収】、古着【R3～】
 - 資源回収場所の拡大の可能性を探るため、第4学区コミセンで古紙回収のモデル事業を実施。【R5～】
 - サントリーグループと協力し、ペットボトルをペットボトルに再生する水平リサイクルを実施。【R6～】
- ※民間企業では、スーパー等での食品トレイ等の店頭回収や、生ごみ・剪定枝の資源化などの取組を実施。

資源物	報奨金単価
古紙類【月～金回収】	4.5円/1kg
古紙類【土～日回収】	3.5円/1kg
金属類	4.5円/1kg
びん類	1円/1本

集団資源回収の報奨金単価

年度	利用者数
R3	630人
R4	621人
R5	766人

第3日曜日拠点回収利用実績



リサイクルプラザのキャップアート



ごみ焼却施設内の古紙回収棟



第4コミセンでの古紙回収



ペットボトルの出荷

(1) 適正な収集・運搬等の推進

取組の評価：◎

- ごみステーション（約2,500箇所）の適正な維持管理の促進…住民自治総合交付金の交付、啓発パネル・防鳥ネットの配布。
- ごみ出し困難世帯のごみ出しを支援するため、支援に必要なごみステーションの改修等の費用を補助する制度を創設。【R5～】
- 分別間違いのごみに黄色い再確認シールを貼って留め置き。
- 各種媒体での情報発信や、施設見学・出前講座等での啓発【再掲】、ごみステーションでの早朝立哨指導の実施。
- 発火事故防止のため、スプレー缶・カセット式ガスボンベ・ライターの分別を変更【R7.1～蛍光管・乾電池等へ】
- 指定ごみ袋の色の変更による、適正排出の推進【再掲、R7～】。
- 委託事務・許可事務を適正に実施するとともに、不用品回収業者への指導を実施。



再確認シール



危険なごみが発見された場合、
SNS等で随時注意喚起

発火事故防止のため、
令和7年1月からスプレー缶等の
分別方法を変更します

缶類・その他(青色のごみ袋) 蛍光管・乾電池等(月1回収集)

変更

スプレー缶・カセット式ガスボンベ・ライターは…

①月1回の**蛍光管・乾電池等**の収集日に、
②**中身がわかる透明な袋**に入れてごみステーションへ。
※これまでどおり、**中身は必ず使い切る**。
(穴を開ける必要はありません)

【参考】蛍光管・乾電池等はこれまでどおり収集

●**蛍光管**
割らずに購入時のケース等に入れて出す。
(ケースがない場合や割れたものは新聞紙等に包んで出す。)

●**電池類**・モバイルバッテリー・加熱式電子タバコ・
電動シェーバー
中身がわかる透明な袋に入れて出す。
(スプレー缶等とは別の袋へ)

事業活動で利用したスプレー缶等は
ごみステーションには出せません

【問合せ】市民部市民生活課資源対策課
TEL:0233-22-2848

スプレー缶等の分別変更

年度	ごみ収集車	リサイクル プラザ
R3	2件	65件
R4	0件	82件
R5	1件	74件

発火事故件数

区分	業者数
一般廃棄物収集運搬業	33社
一般廃棄物処分業	11社
浄化槽清掃業	9社

許可業者数 (R6.4.1時点)

(2) 適正な処理・処分の機能確保及びエネルギー回収の推進

取組の評価：◎

- ごみ焼却施設（R3.4.1稼働開始）…建設工事【～R2】、旧施設解体工事【～R5】、外構整備工事【～R6】
- 最終処分場…岡山一般廃棄物最終処分場の受入れ終了【～R2】、大荒地内に新たな最終処分場を整備【R3.10.1供用開始】
- リサイクルプラザ（H17.4.1稼働開始）…随時修繕を行い、長寿命化に努めている。
- し尿処理施設（H8.4.1稼働開始）…随時修繕を行い、長寿命化に努めている。
- ごみ発電…ごみ焼却施設やし尿処理施設の設備などの電力として場内利用。【R3～】
余剰電力について売電を実施し、市内の小中学校等に電力を供給（電力の地産地消）。【R3～】
場内利用した電力が持つ環境価値を抜き出し、グリーン電力証書として販売。【R3～】



ごみ焼却施設の外構整備が完了

年度	発電量	売電量
R3	20,622Mwh	13,213Mwh
R4	20,255Mwh	13,099Mwh
R5	19,163Mwh	12,313Mwh

発電量・売電量の推移



電力供給証明書



グリーン電力証書を購入することで
その分の再生可能エネルギーを使用
しているとみなすことができる

取組の評価：◎

○各種媒体での情報発信や、施設見学・出前講座等での啓発。【再掲】

取組の評価：○

○ごみ収集・処理に要する経費は、人件費・燃料費等の高騰を受けて増加。

○一方で、自主財源の確保に努めた。

- 鉄やアルミなどの金属類、ペットボトル、デジタル機器、古紙類などの売却。
- ごみ焼却施設の余剰電力の売電、グリーン電力証書の販売。【再掲】
- ごみ収集カレンダーへの有料広告の募集。【R3～】
- 『鶴岡市ごみの分け方・出し方ガイドブック』について、広告収入を利用して発行。【H29・R6】

区分	品目例
有害物質を含むもの・危険性のあるもの	農薬、薬品、自動車・バイク等のバッテリー、LPガスボンベ、火薬、廃油、塗料、医療廃棄物（感染性のあるもの、注射針など鋭利なもの）、フロン類が使用されている製品 など
処理に支障を及ぼすおそれがあるもの	直径10cm超・長さ60cm超の枝類・木材等、スプリング・スプリングを含む製品（マットレスなど）、FRP製品、金属製ホース、ボウリングの玉、指定ごみ袋（茶色）に入らないマイクロビーズクッション、ピアノ、大型金庫、耐火金庫、農機具、焼却炉 など
建築解体に伴うもの	コンクリートブロック、煉瓦、壁材、住宅設備など
自然物	自然の岩石・土砂など
家電リサイクル法対象品目	エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ・有機EL）、洗濯機・衣類乾燥機
リサイクルルートが確立されているもの	消火器、自動車・自動車部品、パソコンのブラウン管モニター、バイクなど

処理困難物は許可業者や専門業者等に処理を依頼する必要がある。

ごみ収集カレンダーに 広告を掲載しませんか？

ごみ収集カレンダーは、2~3月末に各世帯に配布しています。ご収集日
をすぐに確認できるよう、便や片道車などに貼っている方も多く、貴社の事業を1生
間にわたり、多くの方にPRすることが期待できます。ぜひご活用ください。

■掲載イメージ

川島市では、ごみ収集日を統一して提供しています。各世帯と商業には、回収日を掲載します。

カレンダーは、土曜日の前日のごみ収集日とさせていただきます。回収は、06:30~14:00、土曜日の
午前8時から営業時間となります。同じ日に複数回の回収がある区は2回までです。

04区は必ず掲載する場合は、04区にある最寄りのごみ捨て場を掲載します。

11月1日(土)までにはお申し込みください。お問い合わせ、電話での予約も可能です。

04区以外の区では掲載は、04区にご案内ください。

【お問い合わせ】 暮らしの窓口 生活・ごみ収集カレンダーの発行と配布に関するお問い合わせ

お問い合わせ先
川崎市市民生活行政課 資源・リサイクル課 環境係
〒213-0292 川崎市幸区下田町1-1-1
電話 044-222-2244 FAX 044-222-2274
E-mail: kashiwa@city.kawasaki.jp

■掲載料

区	1枚掲載料	3枚の区掲載料
①第1学区	5,450円	9,000円
②第2学区	4,700円	8,000円
③第3学区ほか	9,350円	15,000円
④第4学区	5,100円	9,000円
⑤第5学区	5,200円	9,000円
⑥第6学区ほか	7,500円	13,000円
⑦第7学区ほか	9,400円	15,000円
第8区他	3,500円	6,000円
第9区他	2,600円	4,000円
第10区他	2,350円	4,000円
第11区他	1,570円	3,000円
第12区他	3,260円	5,000円

044-222-2244

ごみ収集カレンダーへの広告募集

(5) 不法投棄対策・散在性ごみ対策の推進

- ごみ袋の提供とごみの処分によりクリーン作戦を支援。
- 町内会等の協力により、4 月に市一斉清掃を、7 月に河川一斉清掃を実施。
- 5 月30日のごみゼロの日に合わせて、「鶴岡ごみゼロ大作戦」と称して海岸のクリーン作戦を実施【R4～】。
- 不法投棄の防止に向け、看板やカメラを設置。
- 道路上などの小動物の死骸を回収。
- 公衆便所の清掃管理を行うとともに、建物の保全に努めた。

(6) 海岸漂着ごみ対策の推進

取組の評価：○

年度	団体数	参加人数	回収量
R3	202団体	10,699人	31.3 t
R4	266団体	13,130人	35.8 t
R5	288団体	15,130人	39.4 t

クリーン作戦実績

年度	件数
R3	88件
R4	75件
R5	86件

不法投棄通報件数

年度	件数
R3	632件
R4	684件
R5	627件

小動物死骸回収件数



鶴岡ごみゼロ大作戦



プラスチックごみが波や紫外線の影響で、
5mm以下のマイクロプラスチックに
なり環境に与える影響が懸念されている



不法投棄の様子

(7) 安定的な廃棄物処理体制の確保

取組の評価：◎

- 鶴岡市災害廃棄物処理計画【H30策定】に基づき、令和元年の山形県沖地震や、令和 2 年 7 月の大雨、令和 4 年の西目地内土砂災害、令和 6 年 7 月の大雨により発生した災害ごみを処理。
- 被災者支援の観点から、火災ごみの処理手数料の免除制度を創設。【R4～】
- ごみ収集について、委託業者で作る組合への委託により感染症流行時などの補完体制を構築。【R3～】
- 災害時のし尿の汲み取りや避難所への仮設トイレの供給を支援事項とするに災害協定を締結。【R6～】
- 県主催の仮置き場設置訓練【R6】に参加するなど、平時から災害廃棄物処理能力の向上に努めた。



山形県沖地震で発生した
災害ごみ



令和 6 年 7 月の大雨で
発生した災害ごみ

年度	減免件数
R4	3 件
R5	5 件

市の施設で処理可能な
火災ごみについては、
処理手数料を免除



災害協定締結式



仮設トイレのイメージ



仮置き場設置訓練

【国等の動き】

- R1.5 プラスチック資源循環戦略の策定
… **3 R + Renewable**の基本原則
- R1.10 食品ロス削減推進法の施行
… **食品ロス削減推進計画の策定**が自治体の努力義務に
- R2～ 新型コロナウイルス感染症の流行
… **ごみ処理がいつ何時も欠くことのできない基幹的な社会インフラ**であることが再認識
- R2.7 レジ袋の有料化義務化
- R2.10 2050年カーボンニュートラルを宣言… **温室効果ガスの排出を全体としてゼロ**にすることを目指す
- R4.4 プラスチック資源循環促進法の施行… **プラスチック一括回収**が自治体の努力義務に
- R6.5 再資源化事業等高度化法の成立
… **再資源化事業等の高度化の促進**に必要な措置を講ずることが自治体の努力義務に
- R6.8 第5次循環型社会形成推進基本計画の策定
… 資源循環のための事業者間連携による **ライフサイクル全体での徹底的な資源循環**
多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現
資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行 などの重点分野

【本市の動き】

- H31.1 鶴岡市災害廃棄物処理計画の策定
- R2.7 SDGs未来都市に選定 ※SDGs=Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。
- R3.4 新ごみ焼却施設が稼働開始
ゼロカーボンシティ宣言…2050年にCO2排出量実質0を目指す宣言
- R3.10 新一般廃棄物最終処分場が供用開始
- R4.10 第2次鶴岡市環境基本計画の策定
- R6.3 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画の策定



【課題の抽出】

- **行動変容**につながる情報発信
 - イラストや写真、動画などを用いた視覚に訴える情報発信
 - 外国人や高齢者、転入者など、本市の分別が難しいと感じている方たちへのわかりやすい情報発信 など
- 家庭系ごみのさらなる**減量・リサイクルの推進**
 - **古紙類・プラスチック製容器包装類**の資源への移行
 - **食品ロス**の削減、生ごみの水切りの推進
 - **粗大ごみ**のリユースの推進 など
- **事業者と連携**したごみ減量・リサイクルの推進
- ごみ量の少ない**他市の事例研究**
 - 有料化やそれ以外の効果的な減量策 など
- 社会状況やライフスタイルの変化に対応したごみ収集・ごみ処理の実施
 - 集団資源回収の維持、補完体制の構築
 - **プラスチック一括回収の検討** など
- ごみの**適正排出**に向けた指導
 - 危険なごみや事業系ごみの適正処理の推進 など
- ごみ処理施設の適正な**整備・維持管理**
- 災害廃棄物処理に向けた**平時からの備え**

令和7年度中の次期計画の策定に向け、引き続きご審議のほどお願いします。

【今後のスケジュール】

- 骨子案・KPI（評価指標）案の作成
- 素案の作成
- パブリックコメント
- 策定

